

令和6年度予算案の概要

令和5年12月
労働基準局

令和6年度労働基準行政関係予算案の概要

(単位：百万円)

区 分	5年度 予算額①	6年度 予算案②	増▲減額 (②－①)	対前年比 (②／①)	
一 般 会 計	(17,979) 4,816	4,437	▲ 378	92.1%	
	(うち義務的経費)	2,699	2,482	▲ 216	92.0%
	(うち裁量経費)	(17,979) 2,117	1,955	▲ 162	92.4%
労働保険特別会計労災勘定	1,054,145	1,073,734	19,588	101.9%	
(うち保険給付費等)	853,380	868,548	15,168	101.8%	
労働保険特別会計雇用勘定	666	666	0	100.0%	
労働保険特別会計徴収勘定	80,560	85,548	4,988	106.2%	
総 計	(17,979) 1,140,187	1,164,385	24,198	102.1%	

注：計数は、それぞれ四捨五入を行っているため、端数において総計と必ずしも合致しない。

注2：上段 () 書きは令和5年度補正予算額。

第1 構造的人手不足に対応した労働市場改革の推進と 多様な人材の活躍促進

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の の処遇改善等 補正180億円 当初9.7億円(11億円)

家計所得の増大を図るため、最低賃金や賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への支援や、非正規雇用労働者等の待遇改善等を行う。

また、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」を推進する。

(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者の正 規化促進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 9.1億円(11億円)

- ① 全国加重平均で1,004円となった最低賃金の引上げに向けた環境整備を図るための、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援 8.2億円(9.9億円)

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であることから、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資を行った場合に支給される業務改善助成金により、中小企業・小規模事業者の業務改善や生産性向上及び賃金引上げを支援する。

(参考) 【令和5年度補正予算】

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援の促進 180億円

- ② 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知 29百万円(32百万円)

令和6年4月から無期転換ルールに関する労働条件明示事項等が変更されることを踏まえ、無期転換ルール等の円滑な運用のため、無期転換ルールの趣旨や内容、明示事項、活用事例等について周知を行う。

③ 適切な労務管理のための労働契約等に関するルール定着の促進

62百万円（67百万円）

働き方や休み方の見直しに向けた労使の自主的な取組の前提となる労働時間や労働契約等に関するルール及び副業・兼業の促進について、中小事業主や労働者を対象としたセミナーを開催すること等により労働契約等のルールの周知・定着を図る。

(2) 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

① 職務給等に関する調査研究及び導入に向けた周知・広報

62百万円（新規）

職務給については、デフレ完全脱却のための総合経済対策において、ジョブの整理・括り方等について事例を整理し、2023 年内又は年度内にとりまとめることとされている。企業による職務給の円滑な導入を支援するため、調査研究により留意点等をまとめるとともに、リーフレットやHP等で周知・広報を行う。配偶者手当についてもリーフレット等で周知・広報を行う。

2 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

177億円(169億円)

全ての人々が、どのような状況にあっても、個々の希望に応じた多様な働き方を選択でき、能力を活かして活躍できる環境の整備・支援を行う。

(1) フリーランスの就業環境の整備

- ① 労災保険の特別加入者を含む働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による相談支援の充実 3.2億円(3.0億円)

フリーランスを含む個人事業主等のメンタルヘルス対策支援のため、「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」を通じた情報提供を行うとともに、相談支援体制を拡充する。

(2) 「多様な正社員」制度の普及促進、ワーク・ライフ・バランスの促進

98億円(99億円)

- ① 時間外・休日労働の上限規制が適用される中小企業等の時間外・休日労働時間の削減等に向けた支援の実施 82億円(80億円)

時間外・休日労働の上限規制が適用される中小企業・小規模事業者について、生産性の向上を図り、労働時間の短縮等に向けた環境整備を行うことを支援する。

また、「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理等の専門家による医療機関の支援等を行うとともに、建設業・自動車運転の業務について、引き続き取引環境改善に向けた企業・国民等への周知・広報を行う等の支援を行う。

- ② 働き方改革推進支援センターによる働き方改革に関する相談支援

16億円(18億円)

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援やセミナー等を実施する。

(3) ハラスメント防止対策、働く方の相談支援の充実、働く環境改善等支援

79億円(71億円)

- ① **産業保健総合支援センターによる相談支援の充実など、中小企業等の産業保健活動に係る支援の強化や働く人のメンタルヘルス対策の一層の強化**
(一部再掲・(1)参照) **52億円(46億円)**

産業保健総合支援センターにおける中小企業への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向けの研修及び相談体制の充実等により、中小企業の産業保健活動を支援する。

事業主団体等による中小企業等への産業保健サービスの提供に対する助成措置等を通じて、中小企業における産業保健活動の支援を強化する。

「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」を通じた情報提供を行うとともに、相談支援体制を拡充する。

- ② **高年齢労働者の労働災害防止に資する装備・設備の導入や運動指導の実施等の支援**
6.9億円(6.4億円)

転倒・腰痛災害等防止のための装備・設備の導入、労働者の転倒防止対策に係る身体機能のチェックや運動指導等を実施する中小企業への助成を通じた労働者の健康保持増進のための支援を行う。

- ③ **第三次産業及び外国人労働者における労働災害防止対策の推進等**
3.1億円(2.8億円)

第三次産業における労働災害防止に向けて、企業や関係団体を構成員とした「SAFEコンソーシアム」を通じ、継続して国民の安全衛生に対する意識啓発を図るとともに、労働災害の発生により事業者が負う損失について調査・分析を実施する。

外国人労働者による労働災害の特徴を分析し、視覚的にその対策のための注意を促すピクトグラム等の開発を促進し、その特徴や防止のためのポイントを周知するセミナーを実施する。

④ 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進
(一部再掲・①参照)

19億円(16億円)

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発、両立支援コーディネーターを活用したトライアングル型支援の実施、両立支援の取組に対する助成措置等により両立支援策を推進する。

⑤ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

16億円(14億円)

新たな化学物質規制の円滑な施行のため、中小事業場や建設業における化学物質のばく露防止手法の検討等や化学物質の危険有害性の情報伝達に必要なラベル・安全データシート(SDS)の活用促進を図る。また、個人ばく露測定の定着・促進を図るため、個人ばく露測定の実施のために要する費用の一部の補助を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を行うための資格を有した事前調査者に対する啓発用動画の作成等を行い、事前調査を徹底する等の施策の充実を図る。

(4) 多様な人材の就労・社会参加の促進

① 高年齢労働者の労働災害防止に資する装備・設備の導入や運動指導の実施等の支援
(再掲・(3)②参照)

6.9億円(6.4億円)

第2 安全で健康に働くことができる労働環境の整備

1 安全で健康に働くことができる職場づくり

193億円(192億円)

(1) 長時間労働の是正 133億円(132億円)

- ① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援
(一部再掲・第1の2(2)①及び②参照) 103億円(104億円)

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

- ② 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 30億円(29億円)

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置し、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させる等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営する。

また、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るセミナー等を開催するとともに、高校・大学の教員等に対する労働法の教え方に関するセミナー等を実施する。

(2) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 60億円(59億円)

① 第14次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進
(一部再掲・第1の2(3)②及び③並びに(4)参照) 57億円(57億円)

第三次産業の労働災害防止対策、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策及び一人親方等の安全衛生対策の推進を図る。

伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。併せて、高度な安全機能を有する機械等の活用を促進するための支援を行い、スマート保安の推進を図るため、ボイラー等の維持基準の在り方等について検討する。

また、第14次労働災害防止計画に基づく取組について、適切に進捗を図り、施策の見直し等を行う。

② 過労死等防止対策の推進 2.9億円(2.8億円)

過労死等防止対策推進法(平成26年6月27日法律第100号)及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、過労死等の防止のため、その実態を明らかにするための調査研究、シンポジウムや過労死遺族等の学校への講師派遣による周知啓発、過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援等の対策を推進する。

2 未払賃金立替払の確実・迅速な実施 111億円(115億円)

(1) 未払賃金立替払の確実・迅速な実施 111億円(115億円)

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する。

【復旧・復興関連施策】

＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

（雇用の確保等）

（1）復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 2. 2億円（2. 2億円）

自然災害による被害からの復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

（1）東京電力福島第一原発作業員への対応 8. 5億円（8. 6億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の設置により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。